

## 様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

奈良県知事 殿

## 提出者

住 所 京都市伏見区淀本町206-16

氏 名 株式会社 仁木総合建設  
代表取締役 柴田 峰一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-631-2135

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西名阪自動車道 郡山下ツ道ジャンクション附帯工工事
事業場の所在地	奈良県大和郡山市八条町地先
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 98700万円
③ 従業員数	10 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>(基礎工事)          汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後埋立処分。          (建設工事)          がれき類→再生処理業者に委託し、再生碎石として再資源化。          廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、RPF燃料として再資源化。</p>

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社環境管理部  
 ↓  
 工事部長（廃棄物処理統括責任者）  
 ↓  
 建設部総務課（産業廃棄物管理担当課長）  
 ↓  
 工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排出量	2,485.2 t	72.2 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	包装材の削減 分別収集		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排出量	480 t	300 t
(今後実施する予定の取組)			
工法の改善による産業廃棄物の減少			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

## (第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
②計画	全処理委託量	480	t	300 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
(今後実施する予定の取組)				
※事務処理欄				